

ウイングベイ小樽イベントスペース使用規約

1. 申込み手続き

- ① イベントスペースは1年前の該当月1日より受け付けます。
※場所によっては貸出対象期間が1年未満の場合もございます。詳しくはお問い合わせ先へご連絡下さい。この段階では、仮予約の状態です。
- ② ご使用予定が決定しましたらまずお電話等でご連絡頂き、「施設使用申込書兼許可書」に必要事項をご記入のうえイベント内容の分かる書類（企画書等）と主催者の登記簿謄本の写しもしくは納税証明書の写しを添えてご提出頂きます。弊社が「施設使用申込書兼許可書」等提出書類の受理後、内容を確認し審査の上許可書への押印をもって申込みの施設使用の許可と致します。
施設使用申込書兼許可書」ご提出後に、変更（キャンセルを含む）が生じた場合は、早急にご連絡下さい。

2. 使用料金のお支払

- ① 「施設使用申込書兼許可書」受理後、施設使用の許可をもって「施設使用申込書兼許可書（弊社押印済み）」と予約金請求書を送付致します。
予約金は指定の払込期日までにお支払下さい。

【会場申込予約金】

基本使用料（1日使用料×日数）の50%（消費税別）

- ② ①でお支払頂いた予約金はお返しできません。
- ③ ①のお支払期限までにご入金頂けない場合は、キャンセルされたものと見なします。
- ④ 当日の詳細打合せは、2週間前までにお済ませ下さい。
残りの精算は当日までにお支払い下さい。
上記のほか当日発生したオプションなどはイベント終了後に追加請求致します。指定の支払期日までにお支払下さい。
振込手数料はご負担下さい。

3. キャンセル料

- ① 使用の決定（電話での決定連絡含む）後のキャンセルにつきましては下記の規定どおりに請求致します。

当日より7日以内の場合は会場基本使用料の全額

当日より7日以前の場合は会場基本使用料の半額

※キャンセル料についても消費税の対象となります。

- ② キャンセルのお申し出は所定の用紙にご記入・捺印のうえ提出頂きます。
- ③ 会場基本料金以外にも事前のご発注内容により、キャンセル時期にかかわらず実費料金をご請求する場合がございます。

4. ご使用の制限

次の場合はご使用の契約を取消し、または中止させて頂く場合がありますのでご了承下さい。

- ① 申込書に記載された使用目的や内容と異なるものが行われる場合

- ② 指定日までに予約金の支払いがない場合
- ③ 当会場の使用規則に反した行為を行った場合
- ④ 使用の権利を譲渡したり、転貸した場合
- ⑤ 主催者や会場を使用する者（以下使用者とする）の不手際により混乱もしくは事故が発生した場合、またはその恐れが生じた場合
- ⑥ 関係法令に反したり、関係官公署の指示に反する場合、また関係省庁から中止命令が出た場合
- ⑦ 関連法令に抵触する恐れがあるもの、及び公序良俗に反するもの
- ⑧ 使用者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団及びその関係者と判明した場合
- ⑨ 使用者が反社会的団体及び反社会的団体員（暴力団、過激行動団体等及びその構成員ならびに関係者）と判明した場合
- ⑩ 使用者が上記団体以外の暴力団及び関係者と判明した場合
- ⑪ その他管理上、支障あるいは不適当と認められる場合

※ご使用の取消または中止によって発生した損害は申し込み者にご負担頂きます。

5. 使用上のご注意

- ① 使用期間中の会場警備、盗難防止、事故防止などは使用者側の責任において対処して下さい。
また、万一の場合の補償については使用者側でご負担下さい。弊社は、一切の責任を負いません。
- ② ご使用後は会場を原状回復頂き、設備・備品等の破損・汚損・紛失の場合は費用をご負担頂きます。

6. 使用時間について

- ① 主催者スタッフ（業者含む）の入店から退店までの時間を「使用時間」と見なします。
- ② 当会場に発注されたオプション、会場設営撤去に要する時間や、音響・照明・映像機材の設営撤去作業時間も「使用時間」と見なします。
- ③ 申込書記載以外の使用時間については都度弊社に相談し、双方了解のもとで使用することと致します。

7. 搬入搬出について

- ① 施設を損傷・破損。汚損などする恐れがある作業は、十分な養生を施して下さい。
- ② 5番街荷捌き場の場合
 - 搬入は7:00～9:30、閉店時間以降が基本となります。
 - 上記時間以外の時間での搬入搬出は随時ご相談願います。
※0:00～翌7:00の時間帯での搬入搬出は別途警備費が掛かります。（@2,500円/時（H29.8.28現在））
 - 特に朝の搬入時は、荷物を下ろした後、車を駐車場へ移動し荷捌き場を空けてから会場へ運び込んで下さい。
- ③ 2番街荷捌き場の場合
 - 搬入は8:00～10:00または閉店時間以降が基本となります。
 - 上記以外の時間での搬入搬出は随時ご相談願います。
※0:00～翌7:00の時間帯での搬入搬出は別途警備費が掛かります。
 - 朝の搬入時は、荷物を下ろした後、車を駐車場へ移動し荷捌き場を空けてから荷物を会場へ運び込んで下さい。
- ④ 1番街荷捌き場の場合
 - 搬入は7:00～10:00または閉店時間以降が基本となります。
 - 上記以外の時間での搬入搬出は随時ご相談願います。
※0:00～翌7:00の時間帯での搬入搬出は別途警備費が掛かります。

- 朝の搬入時は、荷物を下ろした後、車を駐車場へ移動し荷捌き場を空けてから荷物を会場へ運び込んで下さい。
- ⑤ その他スペースの場合
- 搬入・設営は 7:00～10:00 または閉店時間以降が基本となります。
- 上記以外の時間での搬入搬出は随時ご相談願います。
※0:00～翌 7:00 の時間帯での搬入搬出は**別途警備費**が掛かります。
- 6 番街屋外駐車場側出入口付近等、屋外での搬入・設営は一般のお客様の安全に充分お気をつけ下さい。

※搬入・搬出・設営等にかかる作業で人身・物損等の事故については、当事者同士で解決して頂きます、弊社は一切の責任を負いかねますので、予めご承知おき下さい。

8. 駐車について

- ① 5 番街荷捌き場使用の場合、イベント関係者の駐車は、屋外駐車場（山側）をご使用頂きます。
一般のお客様の車に混じっての駐車となりますので、他車に迷惑の無い様お願いします。
- ② 2 番街、1 番街荷捌き場使用の場合のイベント関係者の駐車は、6 番街側屋外駐車場及び緑地下駐車場をご使用頂きます。
地下駐車場の場合、営業時間外には荷捌き場までの**通路が開いていない為、車路を歩いて外へ出て荷捌き場へ移動しますので、安全には充分配慮し通行して下さい。**
- ③ 一般駐車場の営業時間は下記の通り
【営業時間】
1 番街／5F～屋上 9:30～22:30
1 番街・2 番街／地下 9:30～24:30
ホテル地下 24時間
6 番街イオン小樽店／5F～屋上 9:00～22:30
5 番街・6 番街イオン小樽店／地下 9:00～24:30
屋外駐車場 7:30～24:30
【駐車料金】
最初の1時間は**無料**、そのあとの1時間は200円。以降30分毎に100円
宿泊料金の設定はありません。
館内で1,000円以上のお買上げ（複数店舗合算可）があると最初の1時間+4時間の無料サービスが受けられます。
- ④ イベント関係者に対しては、無料駐車券を発行致します。事前に枚数を確認の上、弊社担当者にお申し出下さい。
※尚、関係者が多い場合は、駐車券エンコーダーを貸し出します。
合計5時間までの駐車車両に対しては、これで対応して頂きます。
- ⑤ 大型車両の駐車は、6 番街奥の屋外大型車駐車場をご使用下さい。
大型車駐車場は、屋外駐車場の海側角に用意してございます。ゲートバーなどは設置しておりませんので、駐車車両同士でシェアしてご使用下さい。

9. チラシ・ポスター等の制作について

- ① 当施設のロゴ・ロゴマーク・外観写真の無断使用は固くお断りしております。ご使用を希望される場合は必ずイベント担当へご連絡下さい。
無断での掲載写真などを確認した場合、削除、滅却して頂きます。

- ② ウイングベイ小樽には会場が複数ございますので、会場の名称、住所を明記して下さい。
- ③ お問い合わせ先電話番号を必ず明記して下さい。ウイングベイ小樽の代表電話番号の記載は固くお断り致します。
- ④ 原稿の段階で弊社に提出いただき、必ず弊社の承認を得て下さい。
- ⑤ イベントのオフィシャルホームページ等に当会場を記載される場合は、必ずご一報下さい。

10. 消防法上のご注意

ウイングベイ小樽館内での火気の使用には消防署への届出が必要です。

- ① 消防法・安全管理などの点からレイアウト図・施工図などは確定する前に弊社の確認を得て下さい。
- ② ウイングベイ小樽館内の非常口前には絶対に物を置かないで下さい。
- ③ 非常灯が見えなくなるようなパネル設営の場合は「非常口」の看板をご用意下さい。
- ④ お持ち込みのパネル・布などは必ず「防災マーク」の入った物をご使用下さい。
- ⑤ ウイングベイ小樽館内は指定喫煙場所以外は禁煙です。
- ⑥ 会場内に展示物・吊物・他物品を設置される際は、照明器具より1m以上離して下さい。
- ⑦ 管理責任者は使用中、使用後の火気には最善の注意を払って下さい。
- ⑧ **会場内に対象火気器具等（下記参照）をお持ち込みになる場合は、小樽市消防署へ届け出が必要です。**

また、開催時には消火器のご用意が必要です。

【対象火気器具等とは、以下に掲げる器具です】

- (1) 火を使用する器具（移動式コンロ、移動式ストーブなど）
- (2) 使用に際し、火災発生のおそれのある器具等であって下記の燃料を使用する器具等
 - ・灯油やガソリンなどの液体燃料を使用するコンロや移動式ストーブなどの器具等
 - ・固体燃料を使用するコンロや移動式ストーブなどの器具等
 - ・プロパンガスなどの気体燃料を使用するコンロや移動式ストーブなどの器具等
 - ・電気を熱源とするコンロや移動式ストーブなどの器具等

詳しくは、小樽市消防署へお問合せ下さい。

※小樽市消防署連絡先：北海道小樽市勝納町1 0-1 TEL.0134-22-9171

11. ゴミについて

- ① 会場で出たゴミは、館内ルールに従って分別の上、各番街のエコステーションにて処理することが出来ます。
- ② 分別については随時弊社へ確認して下さい。
- ③ 粗大ゴミや通常扱わないゴミについては別途処分料がかかる場合があります。随時弊社にお問合せ下さい。
- ④ 館内ルールに合わないゴミについては、使用者がお持ち帰り下さい。

12. その他

- ① 開催期間中の管理責任者を事前に提出し、期間中いつでも連絡が可能な状態にして下さい。
- ② 官庁関係への届出、申請などが必要となるイベントもございます。危険物の持込・食品のお取扱いは事前にご相談下さい。
- ③ 10日前までには会場レイアウト図面・電気図面・タイムスケジュール・スタッフリストを必ずご提出下さい。
- ④ 使用後の簡易清掃は使用者にて実施して下さい。特別な清掃が必要な場合には別途清掃費(実費)をご請求致します。
- ⑤ その他、ご使用に際しては、弊社イベント担当の指示に従って下さい。

※スペースごとの詳細が必要な場合は下記問合せ番号までご連絡下さい。

株式会社 小樽ベイシティ開発

〒047-0008

北海道小樽市築港1 1番5号

[TEL:0134-21-5000](tel:0134-21-5000) FAX:0134-21-5050